

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和7年11月6日 現在

三陸北部森林管理署久慈支署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入 林 の 期 間	入林の目的	申請者		入林者 人 数	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	三陸北部森林管理署久慈支署管内 196林小班	ネズミ、コウモリ	網、わな	令和7年5月15日 ～ 令和7年10月31日	動物調査	団体	県外	41	
2	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシ シ	銃器、わな	令和7年8月20日 ～ 令和7年10月31日	個体数調整	団体	県内	68	
3	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシ シ	銃器	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県外	12	
4	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	シカ、イノシシ	銃器、わな	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県外	9	
5	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1～71林小班(立入禁止区域を除く)	シカ、クマ、イノシ シ、ヤマドリ	銃器、わな	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟、有害鳥獣捕獲	団体	県内	37	
6	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、シカ、イノシ シ	銃器	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県内	7	
7	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ等	銃器	令和7年11月15日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
8	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシ シ	銃器、わな	令和7年11月1日 ～ 令和8年2月28日	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	1135	
9	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	狩猟対象鳥獣 全て	銃器	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県外	7	
10	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1～22、31～33、37 ～91、100～148林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシ シ、ヤマドリ	銃器、わな	令和7年11月8日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
11	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	狩猟対象鳥獣	銃器、わな	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟、指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	100	
12	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	カモ、ヤマドリ、シ カ	銃器	令和7年11月15日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
13	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1～14、17～ 50、52～71林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、ヤマドリ	銃器	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
14	三陸北部森林管理署久慈支署管内 3～10、17～ 30、42～71林小班(立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ、ニホンジ カ、イノシシ、ヤマドリ	銃器	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
15	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシ シ	銃器	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月30日	狩猟	団体	県内	14	
16	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	狩猟対象鳥獣	銃器	令和7年11月15日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県外	2	
17				～					
18				～					
19				～					
20				～					